

厚生労働省 令和7年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座

開 催 要 綱

1. 趣 旨 (目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和7年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 山形県介護福祉士会

4. 日 時 (全5回)

1回目：令和7年9月20日(土) 9:30 ~ 16:50

2回目：令和7年9月27日(土) 9:30 ~ 16:45

3回目：令和7年10月4日(土) 9:30 ~ 16:30

4回目：令和7年11月22日(土) 9:30 ~ 16:45

5回目：令和7年11月29日(土) 9:30 ~ 16:20

5. 会 場 特別養護老人ホーム ながまち荘
〒990-081 山形市長町 751 番地

6. 研修内容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者 下記、全てに該当する方

①令和7、8年度の介護福祉士国家試験受験予定者の外国人介護人材

②日本語能力試験N3程度以上の方

③全5回の講座を受講できる方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

・令和7年度の受験予定者

・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)

※原則、日本国籍の者を除く

8. 定 員 20名
9. 申込方法 別紙申込書にご記入のうえメール及びFAXで事務局までお送りください
10. 募集期間 令和7年7月3日(木)～令和7年8月20日(水)
※令和7年8月20日(水) (定員になり次第、締め切らせて頂きます)
11. 受講料 無料
12. 問合せ先 一般社団法人 山形県介護福祉士会
〒990-0021 山形県山形市小白川町2-3-31
山形県総合社会福祉センター内 (事務局開設日:水・木曜日)
TEL 023-687-1516 Fax 023-615-6521
E-mail yaccw@vega.ocn.ne.jp